



# 羽生田 だより

2号

自民党

羽生田たかし 国会事務所 〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館319号室 TEL:03-6550-0319 FAX:03-6551-0319

羽生田たかし 群馬事務所 〒371-0022 群馬県前橋市千代田町1-8-1 群馬メディカルセンター別館3階 TEL:027-219-2082 FAX:027-219-2083

## すべての人にやさしい医療を

1月24日に186回通常国会が召集され、6月22日までの150日間の国会が開会となりました。

昨年末の55日間にわたる臨時国会では厚生労働委員会において2度の委員会質問を経験いたしましたが、時間的制約があり、山積する諸課題は言い尽くせませんでした。

今国会では、これを始めとして議論を深めて参りたいと決意を新たにしている所です。

今回の提出予定法案は厚生労働省(閣法)だけで11件を予定しております。その中でも『地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案』いわゆる「医療と介護の一体改革」が含まれており、この法律のなかには、本当にさまざまな関連する案件が多数織り込まれています。

その一つである医療法改正の議論の発端は、政府の社会保障

制度改革国民会議の報告書に沿って始まったもので、その報告書の中で一番の問題は「日本は民間の医療機関が85%を占めており、それが日本の医療政策に障害を起こしている原因である」と指摘しています。これはとんでもない思い違いです。

これまで、民間の医療機関が頑張ったからこそ今の日本の長寿社会が形成された訳で、この報告書に対して私は憤りを感じています。とはいえ、法律改正の議論には「国民の生命と健康を守るべき医療・介護としてのるべき姿か!」ということを基本として、しっかりと挑んでゆかなければなりません。

皆様からの様々なご意見を頂ければ幸いに存じます。

参議院議員

羽生田 俊



### 186回 通常国会について(医療法改正など)

今回の医療法・介護保険法一括改正は大きくは下記が論点になつており、私もしっかり発言をしてゆきます。

- ①新たな基金の創設と医療・介護の連携強化  
(地域介護施設整備促進法関係)
  - いわゆる904億の基金の在り方を決める等の法律です。
  - 官民公平に分配する。
- ②地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保  
(医療法関係)
  - 病床機能分化と報告制度をもとに地域医療ビジョンを医療計画において策定する等の法律です。
  - 有床診療所の医療法での位置付け。
- ③地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化  
(介護保険法関係)
  - 地域支援事業の充実と予防給付(訪問介護・通所介護)を
  - 地域支援事業に移行し多様化する等の法律です。
- ④その他
  - 診療補助の特定行為を明確化し看護師の研修制度の新設
  - 医療事故に係る調査の仕組みとして院内事故調の設置や第三者機関への調査依頼をする仕組みを創る。

この事故調に関しては、附則の第二条二項に「2年以内に医師法21条との関連も検証する」という条文を書き込むようにしています。このように、あまりにも重要な問題が多いため、当初「個別で議論するべきではないか」との声も与党内にもありました。最終的に一括法として審議することになりました。

### 主な活動について

2014年1月 宮中 新年祝賀の儀  
日医役職員仕事始め式  
福島県いわき師三師会 講演  
関東ブロック医師会 会長会 講演  
通常国会召集  
名護市訪問 宜野湾市新年会

2月 新潟県医師会 講演  
第6回福岡県医学会総会 講演  
前橋市医師会・県議・市議との国政報告会  
京都府医師会 講演  
東京都医師会 地区会長会議 講演  
第51回埼玉県医学会総会 鼎談  
石垣市 八重山医師会訪問  
群馬県医師会 スキー大会出場

3月 東京医科大学卒業式 祝辞  
九州ブロック医政研究会 講演  
近畿ブロック医政研究会 講演  
宮城県医師会・病院協会フォーラム 講演  
北海道医師会 講演  
日本医師会 赤ひげ大賞 祝辞  
全日本病院協会臨時総会

4月 日本眼科学会シンポジウム 講演  
内閣主催 桜を見る会

### 俊翔会(しゅんしょうかい)のご案内

羽生田俊(たかし)の政治活動を支援するため後援会「俊翔会」を設立いたしました。

第2条(目的):我が国における社会福祉の発展と国民生活の質的向上を目的とする  
羽生田俊(たかし)の政治活動を支援するとともに、会員相互の親睦を目的とする。

第7条(会費):本会の会費は年10,000円(一口)とする。

ぜひ、趣意にご賛同頂き、物心共に羽生田俊(たかし)を応援お願いいたします。

### 診療報酬改定について

私は「診療報酬改定と消費税は別個に議論すべき」と言い続けて参りましたが、改定と消費税アップが同時期であるが為に一緒に織り込まれる結果となり、消費税を含めたネットでプラス0.1%という形で決着してしまいました。

これには、力及ばず申し訳なく思っております。とはいっても、当初はマイナス5%の改定ありきの議論が先行していたなか、皆様と共に320人の自民党国会議員がご参加して頂いた「国民医療を守る会」が立ち上がり、大きな風となり、何とかここまでたどり着いた事は紛れもない事実であります。

心より感謝申し上げると共に、やはり平素より地域の国会議員との関係を構築し、考え方を理解して頂く同志を募ることの大切さを感じました。

今後消費税10%の議論がはじまります、このためにもしっかりと方向性を決め、根本的な決着ができるよう努力いたします。

平成26年3月17日

厚生労働委員会において質問いたしました

- スプリンクラー設置費用補助の永続性と設置議論の経過について
- 2次救急への新基金の利用を含めた補助と支援の必要性について
- 規制改革会議について
- 医療法人の理事長要件について
- 適時調査などの指導のあり方、地方分権の推進について
- 医師・看護師など紹介予定派遣の問題点について
- 地域における産科の必要性について

質問時間の都合上、上記の7点に絞って質問をいたしました。

スプリンクラーに関しては、補助の継続性と基準など規制の今後について。

2次救急については、その必要性と支援策そして、新基金の活用について厚労大臣より答弁をいただきました。また、規制改革会議については、誤った認識と規制撤廃ありきで進むその姿勢に警鐘を鳴らしました。

適時調査に関しては、指導なき返還命令は正を、医療界では大変な問題となっている医師・看護師の紹介予定派遣について実態を調査・把握し早急に対応するよう要請いたしました。また、地域における産科について通常分娩を担う医療機関が減っている現状をお伝えしました。

時間の制約があり、全てを詳細まで問う事ができませんでしたが、医療現場の現状・実情をこれからも、皆様のお声を頂きながら、しっかりと伝えて参ります。



お問合せ先:俊翔会事務局

東京都千代田区永田町2-1-1  
参議院議員会館319号室  
Tel.(03)6550-0319/Fax.(03)6551-0319

羽生田たかしオフィシャルサイト

<https://www.hanyuda-t.jp/>

f 羽生田たかし

検索

t 公式アカウント  
@hanyuda\_takashi

メールマガジン配信中  
info@hanyuda-t.jp/



## 国民医療を守る会にて



過度な規制改革により日本の医療が崩壊する恐れがあります。  
医学部新設・外国人医師のクロスライセンス問題・病床規制緩和の問題・  
混合診療の全面解禁における問題などなど、経済優先で進むべきでない  
ものまでが議論されています。

「国民の生命と健康を守る」という基本をしっかりと提唱してまいります。

## 有床診療所の活性化を目指す議員連盟にて



富岡衆議院有床診療所議連事務局長にかわり司会をつとめ、野田毅特命委員長・尾辻秀久両院議員会長・武見敬三元厚労副大臣と共に有床診療所の議員連盟で活発な議論をいたしました。

地域医療の現状、そしてかつては3万件近くあった有床診療所が現在は1万件を割ってしまいました。これは地域にとって大きな損失です。

今後、有床診療所は地域包括ケアの中で非常に大きな役割、機能を果たしてくれるはずです。

急性期から慢性期まで本当に幅の広い機能を持つ有床診療所を守り活用することが、地域医療を支える基軸であると考えます。

## 混合診療について

## 医療の政策の判断基準

- 国民の安全な医療に資する政策か
- 公的医療保険による国民皆保険は堅持できる政策か

（日本医師会資料）

混合診療の全面解禁は非常に問題であります。

混合診療は現在、「評価療養」「選定療養」という形で法律に認めています。

これは、その療養の効果が認められ、安全であり、国民に広く使ってもらるべきとの結論が出たときには速やかに公的医療保険の給付範囲に入していく事を前提にしているものです。

全面解禁になると、この定義を無視した、医療と呼べるか疑問を持つものまで入る危険が非常に高く、国民にとって決して良い結果を招かないと強く指摘しています。

## 田村厚生労働大臣との意見交換



尾辻先生・富岡先生と共に有床診療所の入院基本料をはじめ、防災対策、また、特区における医学部新設の問題など多岐にわたり意見交換をいたしました。

医療における「岩盤」とは「国民の生命と健康を守ること」であります。

## 在宅医療と有床診療所

国は今後の医療の中心に在宅を置いています。その際、有床診療所をきちんと位置づけておく必要性を強く働きかけ、右絵のように書き込まれました。

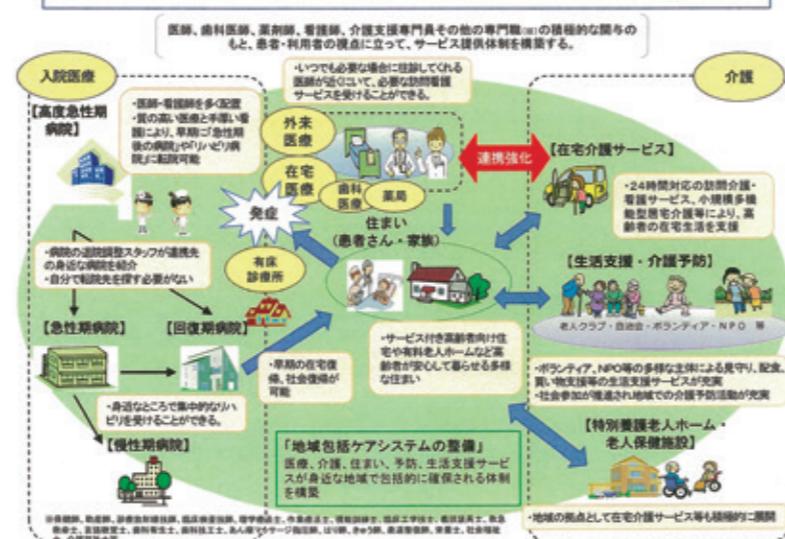
有床診療所は身近で、かつ地域では非常に多機能を持つ医療機関であり、いかに活用するかが、これから地域医療で大切なことと考えたからです。

有床診療所は急性期から慢性期まで本当に患者にとって、また地域にとっても大切な機能・役割を果たしています。

ただ、病院と比べて入院料が非常に安いため、維持に苦労をしているのが現状です。そのため、どんどん減ってしまっています。いまこそ有床診療所の機能を見直し地域医療の中できちんと位置づけ、生活や介護と連携し、地域包括ケアとして今後のシステムを構築していく必要があることを提言しています。



## 医療・介護サービスの提供体制改革後の姿（サービス提供体制から）



## 第51回埼玉県医学会総会にて



埼玉県医学会総会にて、横倉日医会長・古川俊治参議院議員と共に鼎談を行いました。

医療事故調・地域医療包括ケア・まもなく10%の議論がはじまる消費税の問題など、多岐にわたる医療に係わる問題、将来のあるべき姿について鼎談を致しました。

## 平成25年度群馬県医師会 スキー・スノーボード大会

平成25年度群馬県医師会 スキー・スノーボード大会 (H26. 2. 23)						
部門	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢
112	横田 光彦	高齢	30.60	27.61	33.02	1
107	高山 明徳	高齢	39.08	39.98	33.84	2
118	遠藤 信光	高齢	30.40	32.81	35.88	3
108	東京 幸	高齢	33.44	33.38	33.82	4
105	羽生田 俊	前橋	34.60	32.64	1:07.24	5
120	小畠 伸	高齢	38.14	34.78	33.83	6
108	加藤 朝弘	高齢	38.14	34.84	33.08	7
111	中村 遼	伊勢崎	38.00	34.76	33.88	8
112	遠藤 信光	高齢	40.18	40.00	32.10	9
108	阿部 亮	高齢	46.72	46.84	33.84	10
114	奥山 勤	高齢	50	50	33	11



群馬県医師会 スキー・スノーボード大会に参加いたしました。

順位は55歳以上の部で5位でした。

## 東京都医師会 地区会長会議にて



東京都医師会地区会長会議にて「今後の医療政策について」の講演をいたしました。

講演終了時には、8%時の消費税の問題、医療法改正の問題、医学部新設の問題など多くの質問をいただきました。

皆様の地域医療に対する熱い思いを感じました。

この献身的な地域を守る医師がいるからこそ、現在の日本の長寿社会があり、地域医療が守られているのだと確信いたしました。

## 河村建夫選対委員長との意見交換



日医母子保健講習会の終了後、成育基本法議員連盟の会長である河村建夫先生と意見交換をいたしました。

成育基本法は、成育過程(胎児期・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期・成人期)は国の責務であることと、成育過程にある者及びその養育者のために必要とされる諸事業を一層推進するための基本法(理念法)です。

この法律によって、単科ではなく、連携した繋がりある成育過程の支援を実現して参ります。

## 規制改革と医学部新設について

いま政府の方針として規制改革を進めています。

経済財政諮問会議や日本経済再生本部、社会保障改革国民会議、規制改革会議など活発な議論が交わされています。この議論の中で「岩盤規制」という言葉が使われてあります。

われわれ医療界における「岩盤」は「国民の生命と健康」であり、この大切な基本を守り抜くことが使命であると思い、声を出し続けます。

また、医学部の新設についてですが、すでに現在1416名の医学部定員増を行っており、今後の推移を見極める必要性を訴えています。100名定員の医学部が14校できることになります。

2025年の高齢者人口のピークに対してであれば、すでに十分な定員増であると思っています。問題は医師の偏在であり、そのような状況を認識せず新設すること自体おかしいとの認識を持って、医学部新設反対の声を出しています。

また、特区として出されているような医学部であれば、既存の医学部大学院で十分にできる内容であります。

何のために規制があるのか、もう一度原点に返って考えて頂きたいと警鐘を鳴らしています。



皆様のお力添えのおかげで多くの国会議員有志の出席を頂いた国民医療を守る会にて、尾辻秀久先生・野田毅先生との談話風景。

尾辻先生には、医療基本法や成育基本法など、これから議員活動においても良き先輩として御指南を頂いております。今後も連携を強化し、よりよい法案づくりを目指します。